

平成24年度有限会社ゆう愛 月別研修計画書

本計画は、当社職員の資質向上を目的として教育訓練について計画的、体系的、継続的に取り組むものとする。

	月別	研修テーマ	対象者	研修内容(※変更になる場合もあります)
OJT	4月	接客・接遇	全職員	御利用者様を含め、お客様に対しての接客・接遇。これからのゆう愛をよくするためにサービス(おもてなしの心)について学ぶ
	5月	非常災害時の対応 ■▲	全職員	地震や火事など災害時における対応方法について学ぶ。また、救助の仕方については実勢を交えながら行います。
	6月	調理・感染症及び食中毒の発生予防蔓延の防止 ■▲	全職員	むせやすい食品や調理方法、食中毒について理解をし、蔓延を防止するためにどのような対策が必要か、また発生時にはどうするのかを学ぶ。
	7月	薬の知識について	3年以上	精神薬や内科的薬、高齢者が良く飲む薬や薬の正しい使い方について学ぶ。
	8月	後見制度と権利擁護 ■	5年以上	認知症の高齢者や知的障害者、精神障害者など自己判断が難しい人が、地域で安心して生活していく為に利用できる「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」の仕組み学ぶ。
	9月	事故発生予防及び再発防止 ■▲ 事故発生緊急時の対応(リスクマネジメント)	全職員	事故後の初期対応、病気の早期発見(こんな症状が出たときにはこんな病気を疑え)、のどに詰まらせたとき、後頭部を打ったときなどの事例と共にその対応方法を学ぶ。
	10月	レクリエーションとフットケア	全職員	レクリエーションの意味を理解すると共に、実践をする。フットケアについても実践する。
	11月	記録の書き方について	全職員	記録の目的と意味・方法、書き方を学ぶ。
	12月	プライバシーの保護、倫理・法令遵守 ■▲	全職員	プライバシーというものを確かなものとして確立させ、その上で個人情報とは何か、を考える
	1月	身体拘束、高齢者虐待防止 ■▲	全職員	高齢者虐待とは・虐待の種類、身体拘束がもたらす多くの弊害について学ぶ。
	〃	ストレス解消法	全職員	職員のストレス発散、リラクゼーション方法を学ぶ。
	2月	介護技術(初級・上級)	初級:2年未満 上級:2年以上	初級:移乗、移動の仕方、おむつ交換 上級:身体介護
3月	介護保険法	3年以上	介護保険の持つ、理念や目的を「介護保険制度」から見つめなおす。	
OFF JT	7月		管理者予定者	年3回の実施。
	6月、9月		管理者予定者	年2回の実施。
	7月		計画作成予定者	年1回の実施。

その他の計画

- 採用1～2年目の介護職員意対し、3年以上の経験者を担当者として定め、日常業務の中で技術指導・業務に対する相談を実施する。
- 月1回のケアカンファレンス、ケース検討の実施。
- 都道府県が実施する研修会への参加 管理者研修、実践者研修共に1名予定
- 月に1回のケアカンファレンスと職員会議、ケース検討の実施
- 各研修会で10分～20分の認知症の勉強会を行う。■▲

■ 小規模多機能型職員必須項目
▲ グループホーム職員必須項目